

令和2年度第8回御船町議会定例会（10月会議） 議事日程

令和2年10月8日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

9番 福永 啓 君

10番 田上 忍 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 報告第14号 専決処分の報告について

第4 議案第41号 工事請負契約の締結について

第5 議案第42号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）について

第6 陳情第3号 「町道側溝改良のお願い」について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 中城 峯雄 君 2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一幸 君 4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君 6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君 8番 岩永 宏介 君

9番 福永 啓 君 10番 田上 忍 君

11番 藤川 博和 君 12番 清水 聖 君

13番 井本 昭光 君 14番 池田 浩二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長 藤木 正幸 君 副 町 長 野中 眞治 君

教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こ ども 未 来 課 長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健 康 づ くり 支 援 課 長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今から、令和2年度第8回御船町議会定例会10月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番、福永啓議員、10番、田上忍議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における諸般の報告をいたします。

9月25日、議会運営委員会を開催し、各種案件、定例会10月会議の進行等について協議を行いました。第8回御船町議会定例会10月会議の会期日程は本日10月8日の1日間と決定しました。

次に、陳情・請願について報告します。今回受理した陳情第5号、教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源補償等に関する意見書提出の要請については総務文教常任委員会に付託されました。なお、請願はありませんで

した。

次に、議会全員協議会を10月2日に開催し、執行部から10月会議に提出される議案の説明や企業誘致、ふるさと納税などの現況報告があったほか、各委員会から活動状況等の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査8月分が9月23日から2日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

次に、県町村議会議長会主催の令和2年度熊本県町村議会議員研修会について報告します。今回は10月2日、熊本県立劇場で行われ、議員13人と事務局職員2人が参加しました。研修では防災システム研究所の山村武彦所長に、「これからの防災のあり方」をテーマにご講話いただきました。大規模災害はまだ先だと思っていると形式的対策しかできないことや、大規模災害時、公助には限界があり、隣近所で助け合うことが高齢化社会の中で不可欠であることなど、災害に強いまちづくりを進める上でとても参考になる内容でした。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、新型コロナウイルス関連について報告します。

9月29日に新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルがレベル2警戒に引き下げられました。これを受け、御船町所有施設の利用及び御船町主催行事への対応方針を10月2日付けで見直しをしました。この改定した対応方針の周知を図るとともに、今後も感染予防対策の徹底を図りながら地域経済及び町民の健康的な生活維持に努めてまいります。

また、プレミアム商品券発行事業につきましては、9月18日から第2弾の販売が始まっております。町内の登録店舗のすべてで使用できる1万3,000円の共通券と、小規模店舗のみで使用できる1万5,000円の限定券があり、現在全世帯に対しそれぞれ1冊ずつ優先販売を行っています。10月10日から御船町商工会での一般発売に移行しますが、販売初日は大変な混雑が予想されることから、初日のみ役場第2分庁舎で販売を行うこととしています。

次に、各課から新型コロナウイルス関連以外の報告を行います。

まず、福祉課について報告をいたします。

10月5日と6日の2日間にわたって、今年100歳を迎えられた方々のご自宅や入居されている施設を訪問し、内閣総理大臣からの表彰状と記念品を贈り、長寿を祝いました。御船町では、今年11人の方々が100歳を迎えられました。人生100年時代を迎えようとしている今、地域や職場と協力し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に、こども未来課について報告します。

9月23日に若葉保育園増築工事の入札が行われ、請負業者が決定いたしました。この工事は、0歳から1歳児の待機児童解消を図るもので、西木倉木造仮設住宅を再利用し、保育室並びに障がい児のクールダウン室を整備することとしています。また、秋の運動会シーズンを迎え9月26日には御船昭和保育園、10月3日には高木保育園とぎんなん幼愛園、10月4日には公立の若葉保育園と上野保育園で運動会が開催されました。それぞれ十分な感染予防対策を図り、規模を縮小した内容でしたが、園児たちの練習の成果を十二分に発揮し、笑いあり、涙ありの楽しい運動会となりました。

次に、復興課について報告します。

9月は前月末よりも2戸、3人の方々が応急仮設住宅を退居されました。9月末現在の応急仮設住宅の入居状況は、建設型仮設住宅が6戸、15人、借上型仮設住宅が4戸、8人で、合計10戸、23人となっています。

次に、健康づくり支援課について報告します。

9月14日から9月18日の5日間、65歳以上の方を対象に結核検診を実施し、829人の方が受診をされました。また、9月25日には第2回となる健康づくり地区推進委員会議を開催し、各行政区から67人の推進委員の方々が出席されました。特定健診の重要性と未受診者に対する受診勧奨に関する研修でしたが、11月12日から14日に開催予定の第2回集団健診の啓発や勧奨をお願いいたしました。

次に、商工観光課について報告します。

来る10月24日に第2回御船ジュラシックトレイルを開催いたします。吉無田高原から南阿蘇村を往復する20キロのコースで、現在町内外から約500人の方々がエントリーされています。また、11月8日には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期しておりました『ONE PIECE (ワンピース)』キャラクターブルックの立像除幕式を御船ふれあい広場で開催いたします。感染予防対策として参加人数を200人に限定し実施しますが、今後は

地域経済の回復や賑わいの創出に活用していきたいと考えております。

次に、環境保全課について報告します。

9月11日に御船小学校の4年生61人を対象とした環境教育教室を開催いたしました。これは、御船町総合計画のわくわくプロジェクトの一環で、次世代を担う小学生に御船町の自然豊かな環境の保全について考えてもらう契機となるよう企画をいたしました。水道水がどこからどのように流れてきて、下水道がどう処理されているのか、また、ごみがどう収集され、資源ごみがどうリサイクルされるのかを学習しました。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第14号 専決処分の報告について

日程第4 議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第42号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（池田浩二君） 日程第3、報告第14号、「専決処分の報告について」から、日程第5、議案第42号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）について」まで3件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 報告第14号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定に基づく工事請負変更契約の締結について、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告する。

御専第13号、工事請負変更契約の締結について。

議案第41号、工事請負契約の締結について。御船台団地地区宅地耐震化推進滑動崩落対策施設路面復旧工事外1件について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第42号、令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）。令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,288万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億7,005万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳

入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第3、報告第14号、「専決処分の報告について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

日程第4、議案第41号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 2点についてお伺いします。まずは指名業者の数及び落札率について、説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

まず、指名業者数です。6者指名となっております。それと、落札率につきましては89.343%になります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第42号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（中城峯雄君） 歳入説明書の1ページです。ふるさと納税寄附金について、先日の全

員協議会で米が爆発的な人気となったということで、11億円増額されて18億円となっております。これをどのように試算されたのか。また、ポータルサイト別に、その額を教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。どのように試算されたのかということですが、まずその質問についてお答えします。

令和2年の8月までの実績を見てみますと、当初予算で御船町は7億円の当初予算を組みました。その中で大体2.8倍程度の増額となっております。それを試算しまして、2.6倍で試算して18億円ということになっておりますので、その18億円で今回これくらい集まるだろうということで試算をしました。

2番目の質問の、各ポータルサイトの見込額をどのようにしているのかという質問です。まず御船町のポータルサイト、これは5つのポータルサイトがございます。まず1つ目です。楽天ふるさと納税のサイトです。18億円のうち楽天ふるさと納税のポータルサイトは約11億4,900万円程度を見込んでおります。次に、ふるさとチョイスです。18億円のうち2億6,000万円を見込んでおります。次に3つ目です。a u P A Yふるさと納税サイトです。これに関しましては18億円のうち、約5,850万円程度見込んでおります。次に4つ目です。さとふるのポータルサイトです。18億円のうち1億7,670万円程度を見込んでおります。最後に5つ目です。ふるなびのポータルサイトになります。18億円のうち1億5,570万円程度を見込んでいる状況になると。

この中で、楽天ふるさと納税が全体の約63.8%となる見込みと考えております。

○1番（中城峯雄君） 楽天が圧倒的に多いですね。私も楽天のふるさと納税人気ランキングを見てみましたが、御船町の平成2年度新米の米のランキングが、ヒノヒカリが11年連続で特Aということで、第1位にランクされております。これを見て、この前の返礼品が1万円に対して12キロということでしたので、これは人気が出ますよね。そういうことで、ただ、18億円集まりますと。返礼品とか諸経費とか手数料とかありますが、実質の町の収入はどれぐらいになるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今予算額で18億円を最終的に見込んでおります。寄附金18億円に対しまして、まず経費が10億8,002万7,000円と見込んでおります。それを差し引いた残りです。御船町実質収支です。7億1,997万3,000円となる見込みであります。

○1番（中城峯雄君） いずれにしても返礼品の米を集めなければいかんということで、米の返礼品を調達している業者に話を聞きましたが、今までJAかみましきに依存していたけれども、なかなか供給が安定しないということで、農家の方に直接回っていますということでした。そういうことですね。だから、直接仕入れていますと。ただ、農家の方から直接仕入れると、それは業者の方は「ふるさと納税のための返礼品に使います」と言いますよね。「これだけ集まりよるとですよ」と。「それなら、そのふるさと納税を集めたつは、どぎゃん使いよるとですか」という返事が返ってくるそうです。ですから、私どもはこの議案に対して、いろいろなふるさと納税を活用されて、いろいろな事業、ハード、ソフト活用されているのは十分、重々知っておりますけれども、やはり町民の方にふるさと納税をこう活用していますということを何らかの形で広報したがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えいたします。

今現在、このふるさと納税が貴重な自主財源ということで認識しております。今後、このふるさと納税をどのような事業に活用したのか、これは広報みふねあたりで年1回、必ず公表をしていきたいと考えております。

また、引き続きまして御船町のPR及び御船町への寄附につながるような返礼品事業者と密に、そこは連携をとっていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点について伺います。まず1点目です。歳出予算説明書の5ページになります。御船町の地域医療介護総合確保基金事業補助金ということで、当初は4カ所で、今回2件の工事内容の見直し、それと補助金限度額のかさ上げということで、こちらについてもう少し詳しく説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

まず、宗心原の公民館について。宗心原の公民館は当初トイレと浄化槽、玄関のスロープの改修を予定されておりました。その後、玄関の引き戸の不具合や壁のクロス張りの替えが必要という工事の追加が要望されております。それに伴う工事費用の44万円の増額補正を行うものです。

古閑迫集会所については、復興住宅ができ人口が増えたために既存の集会所では手狭になったということで、既存の集会所の部屋の増築、水道工事、トイレ改修、合併浄化槽の

設置を工事予定されております。

もともと補助事業の上限額が850万円でしたので、工事全体の費用は930万円を超える金額でした。超えた金額に関しましては、地元で負担される予定でしたが、県の補助事業のかさ上げが891万円となったために、町の要綱を改正し、850万円だった上限を891万円としています。そのことにより差額の補正を行うものです。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点目の確認をさせていただきます。7ページになります。観光費の中の委託料と工事費について伺いをさせていただきます。今回、町の観光案内板の設置工事の設計委託料として44万円、それと工事費として今回600万円の工事が上がっておりますが、この工事費が出ている以上は、この委託料というのは要るものかです。そこをまず1点確認をさせていただきます。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本来であれば設計が完了した後に工事予算を計上するところでございますけれども、コストコオープンが令和3年4月に決定しておりまして、当該看板の設置を令和3年3月までに完了する必要があったことから、設計完了後速やかに工事発注を行うため、工事費用を概算で計上を行ったものです。

○4番（福本 悟君） ただ今、課長からこの工事費については概算ということで、今からこの議会終了後委託のほうに準備を進めていかれるものと思いますが、この設計業務が終わって、概算で600万円、600万円を超した場合は、この工事費の施工というのはどうなるのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えします。

設計委託発注の際に、設計書等を作成する際に、予算の範囲については考慮して発注をいたしますので超えることはない想定をしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第9号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 陳情第3号 「町道側溝改良のお願い」について

○議長（池田浩二君） 日程第6、陳情第3号、『町道側溝改良のお願い』について」を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○産業厚生常任委員会委員長（岩永宏介君） 令和2年度陳情第3号、「町道側溝改良のお願い」についての審査報告。産業厚生常任委員会委員長より報告いたします。

当委員会に付託されました令和2年度陳情第3号陳情書、「町道側溝改良のお願い」について。令和2年8月25日、午前9時30分より審議会室において、産業厚生常任委員6名、執行部から野口建設課長、兼田維持管理係長並びに木山土木係長が出席し審議を行いました。

審議に先立ち、陳情者である一丁目地区の吉川淳一氏に出席いただき、本件の趣旨説明を受けた後、全員で現地を調査しました。現地において、陳情者やほかの住民が日常利用する私道は、町道一丁目若宮線に接続していて、町道と私道との接続部に側溝がないこと。接続部を過ぎた本町通り側には側溝が設置されていること。接続部から思い出橋側にかけては側溝はないが、集水柵が設置されていて、それは暗きょ管につながっていること。さらには町道部分が高いため、町道から私道側に雨水が流れ込みたまってしまう状況等を確認しました。

現地調査後、審議会室において審議を行いました。私道周辺の下水道関係を含めた排水路接続状況が明確でないため、執行部に調査を求め、さらにその調査を踏まえた私道への雨水の流れ込み防止対策案の作成を依頼して、この日の審議を終わりました。

令和2年9月4日、午前10時より委員会室において、産業厚生常任委員7名及び執行部から前回の建設課3名に加えて、環境保全課から緒方課長と徳永下水道係長が出席し、

2回目の審議を行いました。

執行部から現在の私道周辺の排水路接続状況の調査報告と、雨水の私道への流れ込み防止対策案の説明があり、本件について採決を行った結果、全会一致で採択にすることと決しました。本会議においても委員長の報告どおり採択としていただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番（田上英司君） 1点お尋ねします。最後に防止対策案の説明という文言があります。どういう内容か、若干お尋ねしたい。

○産業厚生常任委員会委員長（岩永宏介君） 今のところは建設課に詳しい工事内容については、検討も含めてお願いしているところですが、その私道の前、接続部分を横断する側溝、そういうのを工事内容として予定していると考えます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

岩永委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第3号、「『町道側溝改良のお願い』について」を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。本件は委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択と決定しました。

これで、令和2年度第8回御船町議会定例会10月会議の議事日程はすべて終了しました。お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和2年度第8回御船町議会定例会10月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員